

---

豊橋田原ごみ処理施設  
整備・運営事業  
審査講評

---

令和4年6月

豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業  
審査委員会

豊橋市（以下、「市」という。）は、豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業（以下、「本事業」という。）において、豊橋田原ごみ処理施設の建設及び運営を行う民間事業者の選定にあたり公平性を確保し、必要な事項について調査及び審議するため、豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置した。

審査委員会は、令和元年11月12日に第1回審査委員会を開催して以降、計10回の審査委員会を開催し、事業者の選定に関し必要な調査及び審議等を進めてきた。

このたび審査委員会は、第10回審査委員会における審査に基づき、最優秀提案者を選定したので、これまでの過程と結果を総括し、ここに審査講評として報告する。

令和4年6月21日

豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業審査委員会  
委員長 稲垣 隆司

豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業 審査講評  
目 次

---

第1章 事業の概要	1
1 事業名称	1
2 対象となる公共施設等の種類	1
3 公共施設等の管理者の名称	1
4 事業の目的	1
5 事業概要	1
6 事業期間等	3
7 事業方式	3
8 事業範囲	3
第2章 審査方法等	5
1 入札の方法	5
2 落札者決定までの経過	5
3 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業審査委員会の設置	6
4 審査委員会の開催経過	6
5 落札者決定の手順	8
6 審査手順	9
第3章 最優秀提案者選定結果	12
1 資格審査	12
2 提案書の基礎審査	12
3 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング	12
4 入札価格の定量化審査	16
5 総合評価値の算出	16
6 最優秀提案者の選定	16
第4章 総評	17

---

# 第1章 事業の概要

## 1 事業名称

豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業

## 2 対象となる公共施設等の種類

一般廃棄物処理施設

## 3 公共施設等の管理者の名称

豊橋市長 浅井 由崇

## 4 事業の目的

市及び田原市は、ごみの減量やリサイクル、適正処理に積極的に取り組み、安心して暮らすことができるまち「豊橋田原」をとともに目指し、将来の世代に向けて引き継いでいくことを基本理念として、本事業で新たなごみ焼却施設、リサイクル施設の整備を進めているところである。

本事業は、民間事業者の経営能力、技術力及び運営能力等を活用することにより、多様化する時代のニーズに対応した新たなごみ処理システムの整備を行い、市民サービスの向上と経済性を追求した運営・維持管理を目指すものである。

## 5 事業概要

本事業は、豊橋田原ごみ処理施設（以下「本施設」という。）を設計・建設（豊橋市資源化センター（以下「既存施設」という。）の解体工事及び準備工事を含む。以下同じ。）し、運営するものである。本施設は、主にごみ焼却施設とリサイクル施設から構成され、リサイクル施設には市が単独処理を行う豊橋市単独施設が含まれる。

### (1) 事業予定地

項目	概要
所在地	愛知県豊橋市豊栄町地内
敷地面積	45,000m <sup>2</sup>

### (2) 本施設の構成

施設名称	豊橋田原ごみ処理施設							
施設内容	ごみ焼却施設	リサイクル施設					管理棟	計量棟
		粗大ごみ処理施設	豊橋市単独施設					
			持込ごみ受入・選別設備	危険ごみ処理設備	剪定枝等処理設備	保管設備		
処理区分	広域処理		豊橋市単独処理				広域処理	

### (3) 施設概要（新設する施設）

#### ア ごみ焼却施設

項目	概要
ごみ処理方式（機種）	・焼却方式＋主灰等の外部資源化（ストーカ式、流動床式） ・ガス化熔融方式（一体型）（シャフト式ガス化熔融炉）

項目	概要
	・ガス化溶融方式（分離型）（流動床式ガス化溶融炉、キルン式ガス化溶融炉）
処理能力	417t/日（208.5t/24h×2 炉）
処理対象物	可燃ごみ、破碎残さ、リサイクル残さ、掘り起こしごみ、焼却対象災害廃棄物、防疫品等

## イ リサイクル施設

### (ア) 粗大ごみ処理施設

項目	概要
処理方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破碎設備（粗大ごみ） 粗破碎＋細破碎＋磁力選別＋アルミ選別＋可燃物選別＋不燃物選別＋金属圧縮成型＋保管</li> <li>・破碎設備（不燃ごみ） 破袋＋選別＋粗破碎＋細破碎＋磁力選別＋アルミ選別＋可燃物選別＋不燃物選別＋金属圧縮成型＋保管</li> </ul> <p>ごみ焼却施設で金属類の回収を行う場合は、一部の設備を有する施設とする提案を可とする。</p>
処理能力	36 t / 日 ごみ焼却施設で金属類の回収を行う場合は、処理能力の提案を可とする。
処理対象物	粗大ごみ（事前選別・回収後）、不燃ごみ（事前選別・回収後）、リサイクル残さ、破碎対象災害廃棄物

### (イ) 豊橋市単独施設

項目	概要
処理方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破碎設備（危険ごみ） （蛍光管） 手破袋＋蛍光管破碎＋ドラム缶詰め＋保管 （有水銀類） 手破袋＋ドラム缶詰め＋保管 （スプレー缶） 手破袋＋機械破孔＋粗破碎（不燃ごみ処理系へ） （針類・刃物類） 手破袋＋保管 （ライター） 手破袋＋破碎＋粗破碎（不燃ごみ処理系へ）</li> <li>・破碎設備（剪定枝等） （チップ化） 破碎＋保管 （膨潤化） 破碎＋膨潤＋保管</li> <li>・受入選別設備 （家庭持込ごみ） 手選別＋コンテナ（各処理系へ）</li> <li>・保管設備（布類、羽毛布団、自転車、未破碎鉄、スプリング入りマットレス等） （布類） 保管 （羽毛布団） 保管 （自転車） 保管 （未破碎鉄） 保管 （スプリング入りマットレス等） 重機解体＋保管</li> </ul>
処理能力	要求水準書に記載の計画処理量を処理できること
処理対象物	危険ごみ、剪定枝等、布類、家庭持込ごみ

## 6 事業期間等

事業期間等は、以下のとおりである。

- 事業期間：特定事業契約締結日から令和30年3月31日まで
- 設計・建設期間：特定事業契約締結日から令和14年3月15日まで
- ・ごみ焼却施設の引渡し：令和10年3月15日
  - ・リサイクル施設の引渡し：令和14年3月15日まで
- 運営期間：ごみ焼却施設の引渡し日の翌日から令和30年3月31日まで
- ・ごみ焼却施設の運営期間：運営期間と同じ
  - ・リサイクル施設の運営期間：リサイクル施設の引渡し日の翌日から令和30年3月31日まで

## 7 事業方式

本事業は、DBO（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）方式により実施する。

市及び田原市は、本施設を所有し、落札者の構成員、協力企業及び特別目的会社（以下「運営事業者」という。）を選定事業者（以下「事業者」という。）として、本施設の設計・建設業務及び運営業務に係る本事業を一括して行うものとする。

市及び田原市は、本施設を30年間にわたって使用する予定であり、事業者は30年間の使用を前提として本事業を行うこととする。

## 8 事業範囲

事業者が行う本事業の業務範囲は次のとおりである。

### (1) 設計・建設業務

ア 本事業において、設計・建設業務を担当する者（以下「建設事業者」という。）は、市と締結する建設工事請負契約に基づき、本施設の設計・建設業務、既存施設の解体工事業務及び本施設の建設及び既存施設の解体に際して必要となる準備工事業務を行う。また、本事業を行うために必要な許認可の取得を行う。

イ 建設については、土木及び外構工事、建築物及び建築設備工事、機械設備工事、電気計装設備工事、配管工事及びその他の関連工事を行う。なお、本設計・建設業務は、既存施設又は本施設のうち先行して竣工するごみ焼却施設を稼働させながらの工事となるため、既存施設又はごみ焼却施設の稼働に支障を及ぼさないよう配慮して実施すること。

ウ 本施設の建設等に伴って発生する建設廃棄物等の処理・処分及びその他の関連業務、建築確認等の手続関連業務、本施設の試運転及び引渡性能試験を行う。

エ 市が行う、本事業に係る循環型社会形成推進交付金の申請手続等を含む行政手続等について、必要な協力を行う。

### (2) 運営業務

ア 運営事業者は、市と締結する運営業務委託契約に基づき、市が受け入れた一般廃棄物（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、リサイクル残さ等）について、要求水準書に規定する要求水準を満足する適正な処理を行う。なお、その際に、本事業の運営業務として運転管理業務、維持管理業務、環境保全業務、有効利用業務、情報管理業務、防災管理業務、関連業務等を行う。

イ 運営事業者は、本施設を運転することにより発生する余熱を利用して、本施設内で有効利用するとともに、りすば豊橋に蒸気を供給する。余剰電力は、第三者に販売するものとし、余剰電力に係る収入については、市の収入とする。

ウ 運営事業者は、本施設を運転することにより発生した主灰、流動床式焼却方式における飛灰、スラグ、メタル、回収金属の全量を利活用するため、利活用計画の立案、積み込み、運搬、資

源化先及び売却先の選定、売却等を行うものとする。なお、主灰等資源化の売却代金は主灰等資源化事業者に、スラグ、メタル、回収金属の売却代金は運営事業者に帰属する。

エ 運営事業者は、本施設を運転することにより発生した飛灰（流動床式焼却方式を除く。）、処理不適物等を場内にて保管・貯留までを行う。処理不適物を外部資源化施設にて資源化することも可とする。

オ 運営事業者は、粗大ごみ処理施設において回収される資源物について、場内にて保管・貯留までを行う。

カ 運営事業者は、市及び田原市が行う本施設の見学者対応に必要な協力を行う。

## 第2章 審査方法等

### 1 入札の方法

入札の方法は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札方式により実施した。

### 2 落札者決定までの経過

落札者決定の経過は、表1のとおりである。

表1 落札者決定の経過

日 付	内 容
令和3年 12月 3日（金）	入札公告 入札説明書等（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、様式集、基本協定書（案）、基本契約書（案）、建設工事請負契約書（案）、運營業務委託契約書（案）、主灰等運搬業務委託契約書（案）及び主灰等資源化業務委託契約書（案））の公表
令和3年 12月 3日（金） ～ 12月 17日（金）	入札説明書等に関する質問受付（第1回）
令和3年 12月 13日（月） ～ 12月 14日（火）	現地見学会
令和4年 1月 6日（木）	入札説明書等に関する質問回答（第1回）の公表
令和4年 1月 6日（木） ～ 1月 14日（金）	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
令和4年 1月 21日（金）	参加資格審査結果の通知
令和4年 1月 28日（金）	参加資格審査結果に関する説明要求の受付期限
令和4年 1月 21日（金） ～ 1月 28日（金）	対面的対話確認事項及び入札説明書等に関する質問受付（第2回）の受付
令和4年 2月 10日（木）	対面的対話の実施
令和4年 2月 28日（月）	対面的対話結果及び入札説明書等に関する質問回答（第2回）の公表
令和4年 4月 4日（月）	入札提出書類の提出期限
令和4年 5月 31日（火）	技術提案書に関するヒアリング、審査、開札、最優秀提案者の選定
令和4年 6月 3日（金）	落札者決定の公表



### 3 豊橋田原ごみ処理施設整備・運営事業審査委員会の設置

提案審査は、公平性及び透明性を確保し、専門的知見に基づく評価を行うことを目的に、学識経験者及び市及び田原市職員6名の委員により構成される審査委員会において行った。

[委員の構成] (第1回審査委員会から第3回審査委員会まで)

委員長	稲垣 隆司	岐阜薬科大学 学長
副委員長	功刀 由紀子	愛知大学 地域政策学部 教授
委員	荒井 喜久雄	全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	小口 達夫	豊橋技術科学大学 応用化学・生命工学系 准教授
委員	小木曾 充彦	豊橋市役所 環境部長
委員	富田 成	田原市役所 市民環境部長

[委員の構成] (第4回審査委員会)

委員長	稲垣 隆司	岐阜薬科大学 学長
副委員長	功刀 由紀子	愛知大学 名誉教授
委員	荒井 喜久雄	全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	小口 達夫	豊橋技術科学大学 応用化学・生命工学系 准教授
委員	山本 誠二	豊橋市役所 環境部長
委員	富田 成	田原市役所 市民環境部長

[委員の構成] (第5回審査委員会以降)

委員長	稲垣 隆司	岐阜薬科大学 名誉教授
副委員長	功刀 由紀子	愛知大学 名誉教授
委員	荒井 喜久雄	全国都市清掃会議 技術指導部長
委員	小口 達夫	豊橋技術科学大学 応用化学・生命工学系 准教授
委員	山本 誠二	豊橋市役所 環境部長
委員	柴田 高宏	田原市役所 市民環境部長

### 4 審査委員会の開催経過

本事業の事業者選定における審査委員会の開催経過は、表2のとおりである。

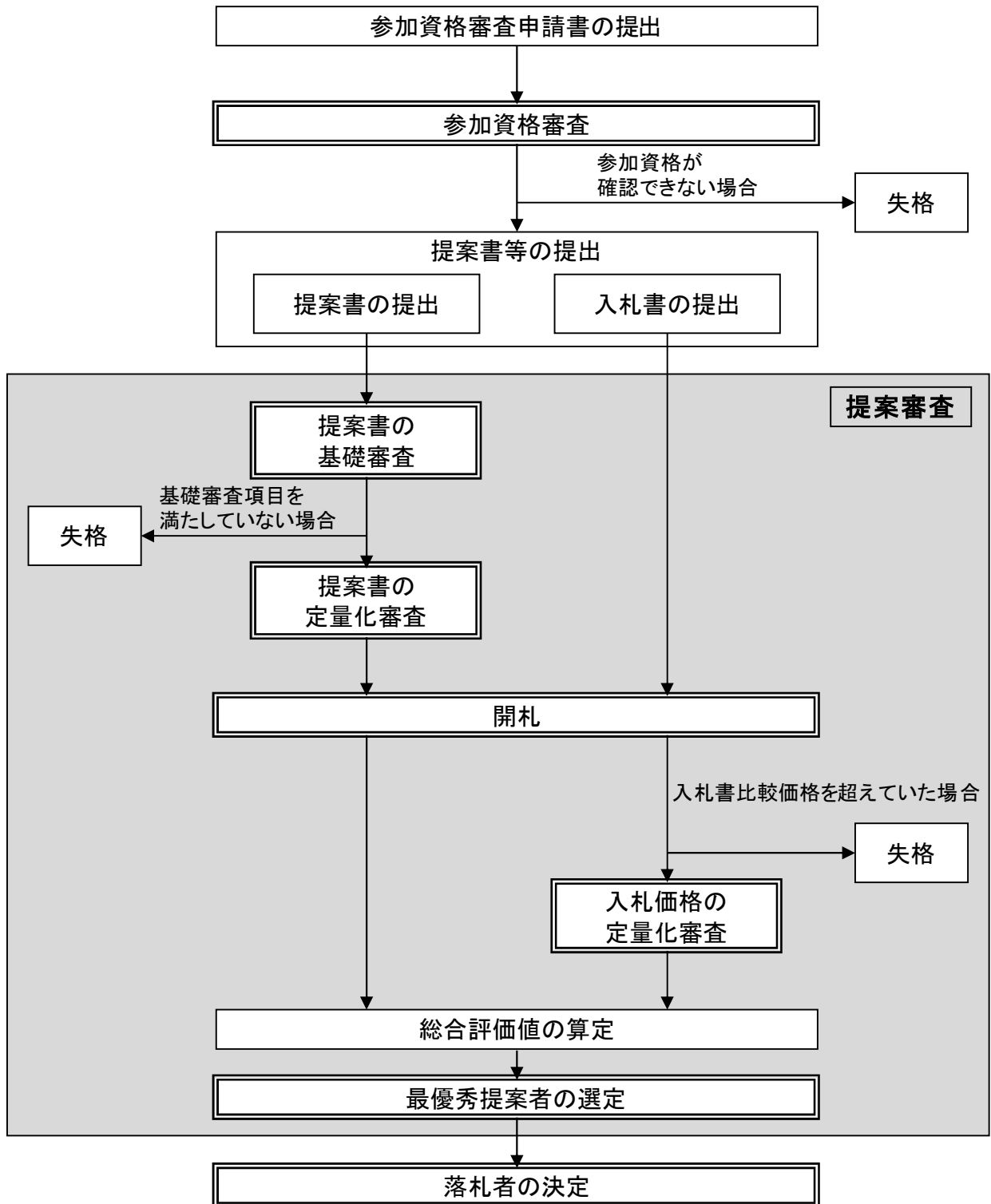
表2 審査委員会の開催経過

日 付	内 容
令和元年11月12日(火)	第1回審査委員会 (委員の委嘱、事業概要に関する説明)
令和元年12月25日(水)	第2回審査委員会 (実施方針、事業者募集資料に関する審議)
令和2年2月25日(火)	第3回審査委員会 (事業計画の変更に伴う経過説明)

日 付	内 容
令和3年2月22日（月）	第4回審査委員会 （事業計画の変更内容の説明）
令和3年7月8日（木）	第5回審査委員会 （実施方針、事業者募集資料に関する審議）
令和3年8月16日（月）	第6回審査委員会 （事業者募集資料に関する審議）
令和3年10月15日（金）	第7回審査委員会 （事業者募集資料に関する審議）
令和3年11月16日（火）	第8回審査委員会 （事業者募集資料に関する審議）
令和4年5月11日（水）	第9回審査委員会 （提案書の基礎審査）
令和4年5月31日（火）	第10回審査委員会 （事業者ヒアリング、提案書の定量化審査、入札価格の定量化審査、総合評価値の算定、最優秀提案者の選定）
令和4年6月20日（月）	第11回審査委員会 （審査講評の審議）

## 5 落札者決定の手順

落札者決定の手順については、図1のとおりである。



※最優秀提案者を選定する審査委員会の事務は図中網掛け部分

図1 落札者決定の手順

## 6 審査手順

### (1) 参加資格審査

参加資格審査は、参加表明書及び参加資格審査申請書の提出書類により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件を満たしていることを事務局において確認した。

### (2) 提案審査

#### ア 提案書の基礎審査

審査委員会は、提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認した。確認内容は、表3のとおりである。

表3 確認内容

確認項目	内 容
提案書等の確認	・提出された提案書等がすべて揃っていること。
提案書の基礎審査	・提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。 ・入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。 ・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

#### イ 提案書の定量化審査

##### (ア) 審査項目及び配点

審査委員会は、表4に示す審査項目及び配点を設定し、提案書等に記載された内容について、評価を行った。本事業では民間事業者のノウハウを生かしたごみ処理サービスの効率化を図るため、施設の整備と長期にわたる施設の安定稼働、公害防止基準の遵守、維持補修や用役管理などを包括的に業務範囲とすることから、事業提案を重視した評価を行うものとした。なお、配点は、事業提案に関する得点を60点（全体100点）とした。

表4 審査項目及び配点

審査事項	審査項目			配点	
	大項目	中項目	小項目		
1	設計・建設及び運営業務に関する事項			56点	
	(1) 市民の生活を守る安全・安心で安定した稼働ができる施設			30点	
	ア	基本方針	① 全体事業計画	4点	4点
	イ	配置動線計画	① 屋外配置動線計画	2点	4点
			② 屋内配置動線計画	2点	
	ウ	施設の安定稼働	① 処理システムの信頼性	4点	11点
			② 事故等の未然防止及び事後対策	4点	
			③ 基本性能の維持及びメンテナンス	3点	
	エ	施設の安全性	① 災害時の安全確保	4点	6点
			② 作業環境及び施設利用者の安全確保	2点	
	オ	運転管理	① 体制	2点	5点
			② 運転・維持管理	3点	
	(2) 環境負荷を低減する環境にやさしい施設			8点	
	ア	環境負荷の低減と環境保全	① 温室効果ガスの抑制	3点	8点
			② 最終処分量	3点	
			③ 公害防止基準を満足するための取組み	2点	
	(3) エネルギーと資源の有効活用を推進する施設			12点	
	ア	エネルギーの有効活用	① 余剰電力量の最大化と有効活用	4点	6点
			② 省エネルギーの取組み	2点	
	イ	資源化	① 金属類の資源化	3点	6点
			② 焼却灰、スラグ及びメタルの資源化	3点	
	(4) 地域に開かれ、親しまれる施設			6点	
	ア	地域経済及び地域社会への配慮	① 地元雇用や地元企業の活用	2点	2点
	イ	環境教育、環境学習	① 見学者対応及び環境学習計画	2点	2点
	ウ	景観	① デザイン及び景観	2点	2点
2	事業計画に関する事項			4点	
	(1) 事業収支計画			2点	
			① 経営計画及び事業収支計画策定方針と事業の継続性に係る担保	2点	2点
	(2) リスクの管理及び対処方法			2点	
			① リスク管理方針とセルフモニタリングの実施内容	2点	2点
合計				60点	

(イ) 事業提案に関する得点化方法

提案を求めている審査項目においては、表5に示す4段階評価により評価を行い、表6に示す得点算定式により得点化を行った。なお、審査委員会は、最終的な評価を下す前に、提案書に関するヒアリングを実施し、提案内容の確認等を行ったうえで評価した。

表 5 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	提案内容が優れており、かつその効果が期待できる	配点×1.00
B	提案内容の効果が期待できる	配点×0.75
C	提案内容の効果がある程度期待できる	配点×0.50
D	要求水準を満たしている程度	配点×0.25

表 6 事業提案の得点算定式

【事業提案の得点算定式】	
$\left( \begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) = \Sigma \left( \frac{\text{各審査項目の配点} \times \text{審査基準}}{\text{委員人数(6名)}} \right)$	

ウ 入札価格の定量化審査

入札価格の定量化審査においては、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認したのち、入札価格について、表 7 に示す得点算定式により得点化した。  
 なお、入札価格に関する得点は 40 点（全体 100 点）とした。

表 7 入札価格の得点算定式

【入札価格の得点算定式】	
$\left( \begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right) = 40 \text{点} \times \left( \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right)$	

エ 総合評価値の算出

表 8 に示す算定式により、各入札参加者の総合評価値を算出した。

表 8 総合評価値の算出方法

【総合評価値の算定式】	
$\left( \begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left( \begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{事業提案に関する得点} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{l} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格に関する得点} \end{array} \right)$	

## 第3章 最優秀提案者選定結果

### 1 資格審査

令和3年12月3日に入札公告を行い、令和4年1月14日までに参加表明書及び参加資格審査申請書を受け付けたところ、2グループから申請があった。

参加資格審査にて当該グループの入札参加資格を確認し、令和4年1月21日に各グループの代表企業に対し、入札参加資格を有することを書面にて通知した。

その後、1グループが参加資格を欠いたことから書面により失格を通知した。

なお、審査委員会による提案書の定量化審査にあたっては、審査の公平性を期すため、すべての書類において企業グループ名は伏せ、受付グループ名「あおグループ」により識別して評価を行った。

### 2 提案書の基礎審査

令和4年4月4日に入札参加資格を有する1グループより提案書等が提出された。

提出された提案書等をもとに基礎審査項目に沿って基礎審査を行った。提案書等を提出した1グループは市が要求する水準を満足していること等が確認されたため、基礎審査に合格しているものと認められた。

### 3 提案書の定量化審査及び提案書に関するヒアリング

審査委員会は、令和4年5月11日に提案書の基礎審査を行い、令和4年5月31日に提案書の定量化審査を行った。審査に際し、審査委員会による提案書に関するヒアリングを令和4年5月31日に実施し、入札参加者から提案内容の説明や委員による質疑を行った。

定量化審査の審査項目について適確な提案がなされているかの審査を行い、事業提案に関する得点化を行った。なお、評価は、市の要求する水準を満たしたうえで、より優れた提案に対して評価を行う加点方式である。審査結果は表9のとおりである。

表9 提案書の定量化審査に関する得点結果

審査事項	審査項目			配点	あおグループ
	大項目	中項目	小項目		
1 設計・建設及び運営業務に関する事項					
(1) 市民の生活を守る安全・安心で安定した稼働ができる施設					
	ア 基本方針	① 全体事業計画	4点	3.33 点	
	イ 配置動線計画	① 屋外配置動線計画	2点	1.58 点	
		② 屋内配置動線計画	2点	1.25 点	
	ウ 施設の安定稼働	① 処理システムの信頼性	4点	3.17 点	
		② 事故等の未然防止及び事後対策	4点	3.17 点	
		③ 基本性能の維持及びメンテナンス	3点	2.38 点	
	エ 施設の安全性	① 災害時の安全確保	4点	3.33 点	
		② 作業環境及び施設利用者の安全確保	2点	1.50 点	
	オ 運転管理	① 体制	2点	1.42 点	
		② 運転・維持管理	3点	2.25 点	
(2) 環境負荷を低減する環境にやさしい施設					
	ア 環境負荷の低減と環境保全	① 温室効果ガスの抑制	3点	2.00 点	
		② 最終処分	3点	2.75 点	
		③ 公害防止基準を満足するための取組み	2点	1.42 点	
(3) エネルギーと資源の有効活用を推進する施設					
	ア エネルギーの有効活用	① 余剰電力量の最大化と有効活用	4点	2.83 点	
		② 省エネルギーの取組み	2点	1.50 点	
	イ 資源化	① 金属類の資源化	3点	1.75 点	
		② 焼却灰、スラグ及びメタルの資源化	3点	2.13 点	
(4) 地域に開かれ、親しまれる施設					
	ア 地域経済及び地域社会への配慮	① 地元雇用や地元企業の活用	2点	1.42 点	
	イ 環境教育、環境学習	① 見学者対応及び環境学習計画	2点	1.25 点	
	ウ 景観	① デザイン及び景観	2点	1.33 点	
2 事業計画に関する事項					
(1) 事業収支計画					
		① 経営計画及び事業収支計画策定方針と事業の継続性に係る担保	2点	1.58 点	
(2) リスクの管理及び対処方法					
		② リスク管理方針とセルフモニタリングの実施内容	2点	1.50 点	
合計			60点	44.84 点	



事業提案に関する事項の各審査項目についての講評は、表 10 のとおりである。

表 10 事業提案に関する事項の講評

項目		講評
1 設計・建設及び運營業務に関する事項		
(1) 市民の生活を守る安全・安心で安定した稼働ができる施設		
ア 基本方針	①全体事業計画	シャフト式ガス化溶融炉の特徴を活かし、粗大ごみ処理施設を合棟で整備することでそれぞれを同時稼働させることにより、工期の短縮及び財政支出の軽減を図った提案を高く評価した。
イ 配置動線計画	①屋外配置動線計画	ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設の合棟化により狭隘な建設用地においても極力スペースを確保し、安心安全かつ利便性に配慮した配置動線計画に係る提案を高く評価した。
	②屋内配置動線計画	3Dを活用した屋内配置・動線計画や市民利用エリアと作業エリアの分離等安全性に配慮した提案を高く評価した。
ウ 施設の安定稼働	①処理システムの信頼性	シャフト式ガス化溶融炉の特徴を活かしたごみ質変動対策等の提案、IoT、ICTを活用した操業支援システムによる提案を高く評価した。
	②事故等の未然防止及び事後対策	過去の経験やノウハウに基づくリスク抽出・分析の設備面への反映、ヒューマンエラー起因の災害発生防止対策、火災リスクの最小化といった提案を高く評価した。
	③基本性能の維持及びメンテナンス	維持管理システムを活用した計画の立案とその実行、長寿命化に向けた取り組みや事業終了前のリフレッシュ工事に係る提案を高く評価した。
エ 施設の安全性	①災害時の安全確保	災害時のごみ焼却施設の対応力、過去の被災経験に基づく計画・設計、防疫品への対応による提案を高く評価した。
	②作業環境及び施設利用者の安全確保	安全ツール・安全教育による作業員の安全確保、多様な来場者を想定した安全対策に係る提案を高く評価した。
オ 運転管理	①体制	長年の経験に基づく各種体制構築、地域ネットワークによるバックアップ体制の提案を高く評価した。
	②運転・維持管理	綿密なピット計画等による安定運転の確保、完全自動制御による公害防止に係る提案を高く評価した。
(2) 環境負荷を低減する環境にやさしい施設		
ア 環境負荷の低減と環境保全	①温室効果ガスの抑制	シャフト式ガス化溶融炉及び粗大ごみ処理施設からのCO <sub>2</sub> 排出量を改善するための各種取り組みに係る提案を高く評価した。

項目		講評
	②最終処分量	シャフト式ガス化溶融炉の特徴を活かした最終処分量削減に係る提案を特に高く評価した。
	③公害防止基準を満足するための取組み	過去の実績に基づく処理システムや完全自動制御と独自基準値による排ガス基準の遵守に係る提案を高く評価した。
(3) エネルギーと資源の有効活用を推進する施設		
ア エネルギーの有効活用	①余剰電力量の最大化と有効活用	発電電力量を最大化するための設備面やプロセス面の設計、運転計画の立案やエネルギー活用案に係る提案を高く評価した。
	②省エネルギーの取組み	省エネ設備や省エネ管理体制による使用電力量の削減、多様な自然エネルギーの活用に係る提案を高く評価した。
イ 資源化	①金属類の資源化	金属類の資源化量の最大化、有効利用方法に係る提案を評価した。
	②焼却灰、スラグ及びメタルの資源化	スラグ・メタルの品質確保、将来にわたる全量有効利用に係る提案を高く評価した。
(4) 地域に開かれ、親しまれる施設		
ア 地域経済及び地域社会への配慮	①地元雇用や地元企業の活用	具体的な地域経済貢献策、実効性のある地元雇用策に係る提案を高く評価した。
イ 環境教育、環境学習	①見学者対応及び環境学習計画	充実した見学者設備、体感型設備による環境学習、環境学習プログラムの陳腐化防止策に係る提案を高く評価した。
ウ 景観	①デザイン及び景観	本施設の役割を表現したデザインコンセプト、周辺環境に配慮したデザインや色使いの提案を高く評価した。
<b>2 事業計画に関する事項</b>		
(1) 事業収支計画	①経営計画及び事業収支計画策定方針と事業の継続性に係る担保	過去の実績に基づいた事業収支計画、第三者が評価する事業経営計画による事業経営に係る提案を高く評価した。
(2) リスクの管理及び対処方法	②リスク管理方針とセルフモニタリングの実施内容	リスク管理委員会を中心としたマネジメント体制の構築、多重的なセルフモニタリングに係る提案を高く評価した。

#### 4 入札価格の定量化審査

提案書等を提出した入札参加者の立会いのもとで令和4年5月31日に開札を行い、予定価格の範囲内であることを確認した。

審査委員会は、開札結果の報告を受け、入札価格の定量化審査に関する得点化を行った。得点化の結果は、表11のとおりである。

表11 入札価格の定量化審査に関する得点結果

受付グループ名	入札金額（税抜）	対入札書比較価格	設計・建設業務に係る対価	運營業務に係る対価	得点 (40点満点)

※ 予定価格及び入札書比較価格は以下のとおりである。

予定価格 72,484,000,000円（税込）

入札書比較価格 65,894,545,454円（税抜）

#### 5 総合評価値の算出

令和4年5月31日に「事業提案に関する得点」、「入札価格に関する得点」を加算して、表12のとおり総合評価値を算出した。

表12 総合評価値の算出結果

グループ名	事業提案に関する得点 (A)	入札価格に関する得点 (B)	総合評価値 (A) + (B)
あおグループ	44.84点	40.00点	84.84点

#### 6 最優秀提案者の選定

審査委員会は、上記の結果に基づき「あおグループ」を最優秀提案者として選定した。「あおグループ」の構成企業は表13のとおりである。

表13 最優秀提案者グループ

グループ名	日鉄エンジニアリンググループ
受付グループ名	あおグループ
代表企業	日鉄エンジニアリング株式会社
構成員	日鉄環境エネルギーソリューション株式会社
協力企業	株式会社大林組名古屋支店 神野建設株式会社 株式会社中部 株式会社中部技術サービス 株式会社エヌジェイ・エコサービス

## 第4章 総評

本事業は、市及び田原市の広域処理の実現に向けて、新たなごみ処理施設を整備する事業であり、両市内から排出される可燃ごみ、粗大ごみ及び不燃ごみ等を適正に処理するために本施設を新たに整備するとともに、約20年間の運営を一体的に行う事業である。また、本施設は、両市のごみ処理行政の中核となる中間処理施設であることから、長期の運営期間にわたって、可燃ごみ等を安全かつ安定的に処理するだけでなく、高い公害防止性能により地域への環境負荷を低減する施設であることが求められている。さらに、両市における循環型社会構築のための中核施設として、高いエネルギー回収性能や資源回収性能に加え、市民の効果的な環境学習の場としての側面もあわせ持った施設であることが求められている。

このような背景を踏まえ、本事業では、施設的设计・建設及び運営を一括して発注するDBO方式を採用しており、民間事業者の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・建設業務と、効率的かつ効果的な運営業務を期待するものである。

今回の入札参加者の提案は、本事業の目的や各業務の内容について市が要求する水準を上回る提案内容であった。また、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが想定される。ここで、入札提出書類を作成した入札参加者に対し、敬意を表するとともに、深く感謝する。

提案審査においては、審査項目のうち、全体事業計画、災害時の安全確保、最終処分量において特に優れた内容であり、その他の審査項目においても高い評価を得た、日鉄エンジニアリンググループを最優秀提案者として選定するに至った。

当審査委員会は、日鉄エンジニアリンググループに対し、提案内容の確実な履行をお願いするところであるが、以下に示す配慮・要望事項にも留意され、より一層の事業の充実を図ることを要望するものである。

- 提案書等で提案された内容は、誠意を持って履行するとともに、施設の機能・性能の向上に努め、事業期間を通じて、安全・安心なごみ処理を継続し、両市の公衆衛生の確保及び周辺環境の保全に努めること。
- 設計・建設業務の実施においては、既存施設を稼働させながらの工事となること、並びに約10年間にわたる長期間の工事となることから、既存施設の運営に支障を生じないように実施するとともに、施設利用者や作業員の安全確保に努めること。
- 温室効果ガスの抑制については、両市のゼロカーボンシティ宣言を踏まえた2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて、更なる抑制を図るため、積極的に対策を検討すること。
- 溶融スラグの農業利用にあたっては、農作物の安全性の確保は当然のことながら、農家の立場に立って不利益等が生じないように、慎重に進めること。
- 車両動線計画については、施設利用者（特に市民を対象とする。）の利便性及び安全性のさらなる向上が確保できるよう、より一層の検討を期待する。
- 地域経済及び地域社会への配慮においては、更なる地元雇用の促進、地元企業の活用が行えるよう、より一層の検討を期待する。

日鉄エンジニアリンググループは、上記の配慮・要望事項について、市と十分な協議を行い、入札及び契約の公平性を妨げない範囲で真摯な対応に努め、今後の事業期間を通して、質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

最後に、市と日鉄エンジニアリンググループは、20年以上にも及ぶ本事業の良きパートナーとして、地域との信頼関係を築き、本事業を適正かつ適切に推進することを望むものである。